

茨城県総合計画審議会議事録

平成22年11月25日（木）10:00～12:10

茨城県開発公社ビル3階「大会議室」

○仙波参事兼企画課長 それでは、皆さんおはようございます。

まだ、何人かお見えになってございませんけれども、定刻でございますので、ただいまから茨城県総合計画審議会を開会いたします。

まず初めに、本日配付資料の確認をさせていただきたいと思います。

配付資料につきましては、会議次第の配付資料一覧にございますが、そこにありますとおり、まず次第、席次表、委員名簿、それから資料1として、やや分厚くなっておりますが、茨城県総合計画答申（案）でございます。参考資料1として、A3縦長の茨城県総合計画答申（案）の概要でございます。さらに参考資料2として、第2回総合計画審議会における意見への対応でございます。参考資料3として、茨城県総合計画「中間とりまとめ」に関する意見、パブリックコメントへの対応でございます。

なお、資料2と3につきましては、本日特に説明の予定はございませんので、後でご覧いただきたいと思います。

以上が、本日の配付資料でございます。

それでは、関会長からごあいさつをいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

○関会長 皆さん、おはようございます。

本当に、ご多用の中をご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

過日の8月に第2回目の審議会を開催したわけですが、今回は、第3回目の審議会に相なるわけですが、本当にありがとうございます。各部会の皆様方におかれましては、大変熱心にご審議に取りかかっていたいておりまして、この間も、企画課の皆さんがおいでいただきまして、いろいろご説明をいただきましたが、特に部会の皆さんは、5回も6回も7回もお集まりいただいていた審議をしていただいております。本当に今日の審議会もありがたいことになるであろうと、本当によろこんでいるところでございます。

それにしましても、蓮見さんも、今もお話しましたのですが、今日は、これから2つも3つも会合がありまして、本当にお忙しいのであります。そういう状況の中で、先ほど申し上げましたように、大変なこのおやりいただいている審議を、今日で実際にまとめていただくということでございますので、何とぞよろしくご審議賜りますように、伏してお願いを申し上げる次第でございます。ありがとうございました。

○仙波参事兼企画課長 ありがとうございます。

それでは、ここからの会議の進行は、関会長さんをお願いいたします。よろしくお願いをいたします。

○関会長 それでは、早速でございますが、議事に入らせていただきたいと思います。

本日、先ほどもご説明申し上げましたが、資料としてお示しいたしております県総合計画の答申（案）につきまして、ご審議をいただきたいと考えております。

それでは、まず主に総合部会が中心となって取りまとめてまいりました第1部基本構想、第2部基本計画のうち、「地域づくりの基本方向」と「生活大県プロジェクト」、及び第3部「計画の推進のために」について、蓮見総合部会長さんからご報告をいただきたいと思います。

そして、次に基本計画のうち、「政策展開の基本方向」につきまして、専門部会が中心になって取りまとめておりますので、各専門部会長さんからそれぞれご報告をお願いいたします。

それでは、初めに、総合部会の蓮見部会長さんからご報告をお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

○蓮見副会長 それでは、報告いたしますので、よろしくお願いいたします。

お手元の資料1というこの膨大な資料について一つ一つ説明をしていくわけなのですが、軽く説明しても30分以上かかってしまうということで、今日は時間もありませんので、何とか、できるだけはしょって短く説明をさせていただきますので、もしご質問等わからない点がありましたら、どうぞご指摘をお願いしたいと思います。

早速ですけれども、まず、資料1の一番後ろの154ページをお開きいただきたいと思います。

ここでは、審議経過を掲載しておりますのでご覧ください。それで、中間取りまとめを、8月20日の第2回の審議会で審議していただきましたけれども、それ以降、総合部会におきましては、主に生活大県プロジェクトと「地域づくりの基本方向」について、調査審議を進めてきたところでございます。

次に、答申（案）の内容について報告いたします。

今回の答申（案）は、中間取りまとめにつきまして、審議会で、皆様からいただいたご意見、そしてパブリックコメントのご意見などを踏まえまして、「政策展開の基本方向」や「生活大県プロジェクト」「地域づくりの基本方向」「計画の推進のために」を書き加えて、再編成をしたものです。

私の方からは、総合部会で審議、議論しました第1部基本構想の計画の全体構成と「いばらきの目指す姿」それに基本計画のうち「生活大県プロジェクト」と「地域づくりの基本方向」、そしてさらに第3部の「計画の推進のために」の部分について、ご説明いたします。

それで、「政策展開の基本方向」につきましては、後ほど各専門部会長さんの方からご報告をいただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

早速ですけれども、答申（案）の1ページお開きください。

目次の次の裏のページでございます。

まず、計画策定の趣旨についてですけれども、社会経済のグローバル化の進展、そして地球規模での環境問題の顕在化、また本格的な人口減少社会の到来など、さまざまな本質的かつ深刻な課題が顕在化しています。このような時代の潮流に的確に対応してこの本県を発展させていくためには、これまで以上に、暮らしや経済などあらゆる面で県民の皆さ

んのお力をかりる必要がありまして、その県民の皆さんとともに、明日のいばらきをつくっていこうという思いを記述してあります。

次に、3ページから4ページ、お開きください。

ここでは、計画の全体構成が示されています。

3ページでは、第1部基本構想を、おおむね25年後と展望した長期的な視点に立ってまとめております。

内容としては、計画の前提となる時代の潮流、茨城の特性とこれまでの取組などを、「時代の潮流」と「茨城の特性等」ということで整理いたしました。そして、これを踏まえ「いばらきの目指す姿」としまして、基本理念、3つの目標と将来像ということで提示しております。ここまでは、中間取りまとめと基本的に同じ構成の内容となっております。その下に「人口・経済の展望」とありますけれども、本県の人口と経済の将来見通しを示しています。

次に、4ページ、第2部基本計画では、基本理念と3つの目標の実現に向けた今後5年間の具体的な取組として、「政策展開の基本方向」や「地域づくりの基本方向」を示すとともに、新たに「生活大県プロジェクト」というものを立てまして、生活大県の実現を図るため、本県の先進性、優位性を最大限に活用しながら、重点的かつ分野横断的に推進すべき12のプロジェクトを提示しております。そしてその下に第3部「計画の推進のために」として、この計画を適切に推進するための基本的な姿勢や取組を提示しております。

以上が、今回の計画の基本的構造というふうなことでご理解いただければと思います。

次に、それぞれの内容について報告いたしますが、中間取りまとめ以降に新たに盛り込んだ項目を中心に説明いたします。

5ページをお開きください。

「時代の潮流と茨城の特性等」ということになりますが、ここにおいては、中間取りまとめの内容を一部修正いたしました。主な修正としては、6ページから7ページにかけて、「第5節価値観の変化・多様化」というのがありますけれども、ここに、茨城の快適な社会づくり基本条例に関する記述を追加いたしました。

また、7ページの「第6節地方分権の進展と行政の広域化」に、県と市町村の関係などを追記修正いたしました。

さらに、9ページ、第4節になりますが、「これまでの取組」を追記して、これまでの総合計画の取組とか、それから現行計画で残された課題、そういったものについて、明記をするという形にしております。

次に、12ページから、14ページをご覧ください。

いばらきの目指す姿であります。基本理念と目標と将来像の趣旨や内容は中間取りまとめと同じです。基本理念につきましては、計画の特徴である「みんなで創る」と、今回新しくといいますか、非常に強調している部分ですが、「みんなで創る」という考え方、そして、生活大県の実現というようなものを強くアピールするために、中段に四角い囲みを設けまして、基本理念とその解説を加えております。これが今回の総合計画の新しい部分というふうに考えます。

次に、15ページから18ページに、人口・経済の展望というのが示されておりますのでご

覧ください。ここで生活大県の実現を目指す本県の将来の姿について、人口と経済の視点から展望をしております。

人口につきましては、少子高齢化、人口減少ということですが、平成32年にはおおむね285万人となりまして、平成47年には、245万人から255万人程度まで減少をするという見込みを示しております。

経済の展望につきましては、本県の経済は、国の成長戦略の目標を上回る水準で成長を続けまして、平成32年度までの年平均で実質経済成長率が2.2%程度、名目経済成長率が2.9%程度になると見込んでおります。

以上が、第1部の基本構想の内容になります。

次に、19ページをお開きください。

ここからは基本計画ということになります。この基本計画を第2部というふうに整理しているところです。

19ページと20ページにつきましては、基本計画では、いばらき目指す姿の実現に向けた今後5年間の取組を「政策展開の基本方向」「地域づくりの基本方向」「生活大県プロジェクト」というように取りまとめております。

内容としましては、着実に推進すべき政策や施策、取組などを目標別に整理したものを「政策展開の基本方向」、そして各地域の特性、課題に対応してそれぞれの地域づくりの考え方を整理したものを「地域づくりの基本方向」、そして、ここは新しいですけれども、重要かつ分野横断的なテーマ、これをテーマ別に整理したものを「生活大県プロジェクト」というふうに位置づけております。

それで、このあと21ページからずっとページが非常に多いのですが、これは「政策展開の基本方向」ということが示されておりますけれども、ここの説明は、後ほど各専門部会長さんにお任せして、私の方としては、95ページまで飛びまして、「地域づくりの基本方向」というところからご説明を続けたいと思います。

まず、1の「地域づくりの基本的な考え方」なのですけれども、産業の育成や雇用の場の確保などの活力ある地域づくりに取り組みながら、生活大県を実感できる地域づくりを進めていくという考え方を示しております。

その中で、2の「地域づくりを推進していくための3つの視点」というものを示しまして、ここにありますように、①多様な主体の参加と連携による地域づくり、②広域的な視点に立った地域づくり、そして③地域のもつ特性や資源を活かした地域づくり、というふうにまとめております。

次に、96ページ、1枚めくっていただきたいと思いますが、地域区分を示しておりますけれども、この地域区分につきましては、現行計画と同じように、県北山間、県北臨海、県央、鹿行、県南、県西という6つの地域区分に整備しております。そして、この図なのですけれども、地域区分の境界を市町村界ではっきりと区分することはしないで、弾力的にとらえたゾーンにしておりますので、1つの市町村に2つのゾーンがかぶっているというような部分も見られるというふうに思います。

次に、97ページから104ページに、各ゾーンの地域づくりの方向を示しています。ここでは「政策展開の基本方向」を踏まえまして、地域の特性や課題を明らかにした上で、それ

に対応した地域づくりの方向を示すという構成になっています。

柱立てに当たりましては、産業の振興、生活環境の充実、観光交流の推進という3つを基本にしまして、各ゾーンの特性に応じて柱を整備しているところです。

まず、県北山間ゾーンでございます。97ページですね。この地域は、豊かな自然が残ってさまざまな生産振興が図られている地域です。都市との交流が進んでいますけれども、一方で、本県で最も深刻な人口減少、高齢化、過疎化というのが進行している地域ともいえます。

こうしたことを踏まえまして、地域づくりの方向としては、活力ある地域づくりのための農林業等の振興や、企業誘致の推進など3つの柱立てを示しております。これも細かく説明すると長くなりますので、申しわけありませんが、柱立てだけ簡単にお話しますので、ご覧ください。

次に、98ページの県北臨海ゾーン、ここも高度な物づくり産業の集積や、J-PARCの立地など先端産業地域を形成しております。また、隣の西側の県北山間ゾーンと一体となりまして、都市との交流が盛んになっております。一方で、日立市に象徴されるように、産業の空洞化や人口減少などの課題もあります。

こうしたことを踏まえまして、地域づくりの方向として、広域交通ネットワークや物づくり産業の集積を生かした産業拠点の形成と、農林水産業の振興、ほか3つの柱立てを示しています。

次に99ページ、県央ゾーンです。県都水戸を中心としまして、本県の経済・文化・行政を牽引する役割を担った地域といえます。豊かな自然や偕楽園をはじめ史跡や文化財なども豊富にありまして、県内外から多くの人々が訪れる本県最大の観光地域ともなっております。ここに、北関東自動車道や最近茨城空港も開港しまして、広域ネットワークが急速に形成されております。さっき関会長のお話にもありましたように、北関東自動車道を通してさまざまな地域から人が茨城にやってくるという実態も見られております。

こうしたことを踏まえまして、地域づくりの方向としては、都市機能の充実した中核的な都市圏づくりなど3つの柱立てを示しています。

先ほどもお話しましたように、北関東自動車道が、来春、全線開通するわけですね。さらに人、物、流れが活発化していくと予想されますので、県都水戸を中心に周辺都市とも連携して、中核的な都市圏づくりを進めるとともに、高速道路、港湾、空港といったような多彩な交通ネットワークを生かした広域観光、国際観光の推進とか、産業拠点の形成を強力に図っていくというようなことを示しております。

その次は、鹿行ゾーンです。100ページです。水郷地帯、肥沃な行方台地など、特色ある自然環境を有する一方で、鹿島港を中心とする鹿島臨海工業地帯には、国内屈指の素材産業が集積しています。また、鹿島サッカースタジアム、4連覇はなりませんでしたがけれども、非常に国内、国際的にも注目されるサッカーチームのホームがあるというところから中心として、スポーツレクリエーション拠点が形成されています。

こうしたことを踏まえまして、地域づくりの方向として、首都圏の食を支える食料供給基地の形成まで3つの柱立てを示しています。

次に、県南ゾーン、102ページです。都市化が進展する一方で、筑波山や霞ヶ浦など、こ

こは国定公園になっておりますけれども、本県を代表する自然を有しまして、また、稲敷地区においては広大な水田が広がっております。その反面でといいますか、対照的につくば地区には、世界的にも注目される最先端の科学技術の集積が図られているということでございます。

こうしたことを踏まえまして、地域づくりの方向としては、科学技術の集積や広域交通ネットワークを生かした産業、研究拠点づくりなど4つの柱立てを示しています。

次に、103ページ、県西ゾーンですが、ここは広大な平たん地を有するとともに、北関東自動車道や首都圏中央自動車道など、広域交通ネットワークの整備が進展しています。また、桜川市の真壁地区に代表されるような、歴史的な町並みも最近注目されておりますし、多様な地域資源を有しているといえます。

こうしたことを踏まえまして、地域づくりの方向としては、日本を代表する大規模園芸産地づくりなど3つの柱立てで示しております。園芸産地というのは、特に野菜とか、そういったものも含めた内容でございます。

次に、105ページから129ページにかけましては、この計画の目玉といいますか、特徴であります生活大県プロジェクト等を記載しております。

ここでは、生活大県を実現するために、「政策展開の基本方向」で示した各施策を、3つの目標にまたがるような重要性の高いテーマについて再構築をしたものでありまして、さらに、政策分野を横断的に施策を組み合わせた施策群というものをプロジェクトというふうに位置づけております。

またその推進に当たりましては、本県の持つすぐれた地域資源等をより一層最大限に活用するとともに、新しい公共という考え方を踏まえまして、施策は行政がやると、やってくれるということではなくて、県民を初めとする多様な主体と連携して、今後5年間に重点的に取り組むということにしております。

今回の計画では、105ページをご覧くださいただければわかりますように、全部で12のプロジェクトを掲げています。

そこで、各プロジェクトの個別内容について簡単に説明したいと思います。

まず、106ページには、「地域医療充実プロジェクト」が載せられています。

このプロジェクトは、地域医療に従事する医師等の確保という非常に喫緊の課題を促進するとともに、医療機関も役割分担をもとに連携を進めて、どの地域に住んでいても安心して質の高い適切な医療を受けられる体制づくりを推進しようとするものです。

各プロジェクトには、それぞれ主な取組内容を掲げることにしております、ここでは、本県の課題や医師を初めとした医療従事者の確保や、救急医療体制の充実など6つの施策を掲げています。また、数値目標も示しているのですが、これについては、施策の柱立てにあわせて設定することにしておりまして、この段階では、まだ検討中と記されたものも多くあるわけですが、これについてはご了解いただきたいと思います。まだ完成していないということでございます。

次に、108ページ、「暮らしの安全・安心プロジェクト」です。

このプロジェクトは、犯罪や交通事故など、県民生活を取り巻くさまざまな不安を取り除いて、だれもが安全で安心して暮らすことができる地域づくりに多様な主体が連携して

取り組んでいこうとするものです。

そして、110ページの「社会全体で取り組む子育て支援プロジェクト」、これは安心して子供を産み育てることができる環境をつくるために、子育て支援拠点の充実や仕事と子育ての両立に向けた雇用、就業環境の整備などに、地域社会全体で取り組むプロジェクトであります。

次に、112ページの「未来を担う子ども・若者育成プロジェクト」です。

これは次代を担う子ども・若者が、個性や能力を伸ばしながら、確かな学力の向上を図るとともに、コミュニケーション能力や社会における生きる力など、自立していく上で必要な資質をはぐくむ教育に取り組んで、茨城の未来を担ってもらえる人づくりを進めていこうとするプロジェクトです。

次に、114ページ、「高齢者いきいき生涯現役プロジェクト」です。

高齢者が健康で自立した生活を送るとともに、これまで培ってきた豊かな知識や経験を地域社会で生かすことができる、いつまでも、はつらつと現役で生きがいをもって活躍できるような社会づくりを推進しようとするプロジェクトです。

116ページ、「低炭素社会実現プロジェクト」、豊かな環境を次世代に引き継ぐために、県民総ぐるみで地球温暖化対策を推進するとともに、本県に集積された科学技術を生かしたグリーン・イノベーションを推進し、低炭素社会の実現に、扇動的、先進的に取り組もうとするプロジェクトです。

118ページの「泳げる霞ヶ浦再生プロジェクト」、これを流域住民、事業者などと一体となって霞ヶ浦の汚濁負荷の削減など、さらなる水質浄化対策を推進するとともに、水辺とか、水面とか、多様な水際線の交流空間を活用して、霞ヶ浦の魅力づくりを推進するほか、本県の自然豊かな河川や海岸などについても、霞ヶ浦だけでなく、河川や海岸などについても、水辺環境の保全や利用の促進を図ろうとするプロジェクトであります。

次に、120ページの、「質の高いライフスタイル創造プロジェクト」、本県の豊かな自然環境や地理的条件、歴史伝統文化など、茨城の魅力を生かしたライフスタイルを提案するとともに、さまざまな価値観に基づく質の高い暮らしが実現できる地域づくりを推進しようとするプロジェクトです。

次に、122ページ、「競争力ある産業育成と雇用創出プロジェクト」、本県の最先端科学技術の集積を最大限に活用しながら、国際競争力の源泉となる産業イノベーションの創出を図るとともに、戦略的な企業誘致の推進や中小企業の支援により産業の集積と活性化を図り、雇用をしっかりと確保できるような取組をしようとするプロジェクトです。

124ページの「いばらき農業成長産業化プロジェクト」、これは、安全安心で高品質な農産物を提供し、消費者の信頼にこたえられる茨城ブランド力の向上を図り、もうかる農業による経営の安定化と担い手の育成により、食料供給力を強化し、全国をリードする農業大県いばらきづくり、そしてその持続というようなものを進めるプロジェクトです。

その次が126ページ、11の「アジアへ広がる観光・交流推進プロジェクト」です。

これは広域交流、広域交通ネットワークの整備効果を生かしながら、本県の魅力を効果的に情報発信し、広域的な観光交流を促進するとともに、茨城空港などを活用したアジア地域からの観光客の誘致を促進し、一大交流拠点の形成を目指そうとするプロジェクトで

す。

最後になりますが、128ページ、「いばらきイメージアッププロジェクト」、これはさまざまなランキング調査結果でも示されるように、茨城県もイメージが非常に低いといわれているのですけれども、県民一人一人が地域の魅力を再認識し、郷土に対する誇りや愛着心をはぐくむことにより、県全体として茨城の魅力や情報を効果的に発信し、本県のイメージアップを図り、訪れたい、暮らしたい県として選ばれる茨城を目指すプロジェクトです。

調査によりますと、ランキングの順位で47位というのも出ているのですけれども、それに伴いまして、地域を愛する郷土愛の深さがランキングとほとんどぴったり一致しているということがありますので、その辺の郷土愛をはぐくむということも大変イメージアップには有用なことになってくるのではないかなというふうに思います。

そしてちょっと飛びますが、150ページご覧ください。第3部「計画の推進のために」です。ここでは、計画を推進するための基本的な姿勢を示しています。

まず、「1 みんなで創る「いばらき」」と、「2 茨城の地域資源や潜在力の活用」では、県づくりの主役である県や県民、市町村などの多様な主体がその考えを共有するとともに、本県の恵まれた地域資源や潜在力を最大限に生かして、いばらきづくりを進めていくといったこの計画の基本理念にも通じる基本的な姿勢を示しました。

そして、3の「行財政改革の推進」、4の「計画の適切な進行管理」と評価による行政経営の推進、そして5の「地方分権の推進と市町村・近隣県等との連携」につきましては、主に、県が計画を適切に推進するに当たっての姿勢や具体的な取組について示しています。

そして、6ですね、153ページですが、6で「総合計画と各部門別計画との役割分担の明確化」を挙げていますが、これは総合計画が各部門別計画の上位計画として指針性を重視し、具体的な細かい施策の内容などは部門別計画に委ねるという役割分担を今回明確に示したものです。

以上、総合部会の審議事項としていた「基本構想」や「地域づくりの基本方向」「生活大県プロジェクト」「計画の推進のために」などについて説明をさせていただきました。以上、私の説明でございます。

○関会長 ありがとうございます。

次に、住みよいいばらきづくり専門部会の川上部会長さんからご報告をお願いします。

○川上住みよいいばらきづくり専門部会長

それでは、私の方からは、3つの項目にまたがり「政策展開の基本方向」、この趣旨と構成と、あと「住みよいいばらきづくり」に関する説明をさせていただきます。

まず、19ページ、20ページをおあけください。

ここにありますように、「政策展開の基本方向」の趣旨、囲みの中にございますけれども、ここの「いばらきの目指す姿」3つの目標が掲げられております。この3つの目標に対応する政策分野のもとに、今後5年間に着実に推進すべき企画の施策とか取組、それからこれらを体系的に整理いたしました。

構成といたしましては、「政策展開の基本方向」、こちらの方で、3つの目標のもとに合計11の政策をおきました。そして現状と課題を整理した上で政策を構成する合計60の施

策を設けました。また、施策の方には、県の主な取組や数値目標を示したほか、基本理念に示しました生活大県を実現するためには、さまざまな主体との連携、これが重要ですので、いばらきづくりに取り組む連携ということで各主体に期待される役割も示しました。こういう形で構成がされております。

それでは、次に、「住みよいいばらきづくり」に関する「政策展開の基本方向」についてご説明申し上げます。

21ページをお開きください。

住みよいいばらきづくり専門部会では、人口減少社会の到来と、高齢化の進展や環境エネルギー問題の深刻化、日常生活への不安と安全安心志向の高まりなどの現状認識に基づきまして、医療や保健、福祉、県民の安全、自然環境や生活環境などを中心に議論を行ってまいりました。

さまざまな議論を踏まえまして、ここにございますように、「住みよいいばらきづくり」では、4つの政策を柱立てし、21の施策を位置づけました。

政策（1）といたしましては、「医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり」ということで、医療対策、それから少子高齢化対策、保健、福祉対策を中心とした内容について、1から6まで施策を位置づけております。

次に、政策（2）としましては、「安全で安心して暮らせる社会づくり」ということで、防犯対策や消費者対策、交通安全対策、災害対策など、安全な暮らしを中心とした視点から6つの施策を位置づけました。

また、政策（3）としましては、「みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり」ということで、地球温暖化対策、霞ヶ浦などの湖沼環境対策、森林保全対策など、5つの施策を位置づけました。

さらに、政策（4）としまして、「人にやさしい良好な生活環境づくり」こちらの方では、だれもが優しさを感じられるまちづくりや、地域コミュニティ、国際化に伴う多文化共生のまちづくり、生活交通や生活衛生など、4つの施策を位置づけております。

それでは、次に、それぞれの政策についてご説明申し上げます。

具体的には、23ページから28ページまで、政策（1）の医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくりが書かれております。

こちらの方では、医師不足や医師数の地域間の偏在、それから少子化や高齢化の進展、それから障害者が自立できる環境づくりの必要性、感染症や生活習慣病の増加などの課題に対応するため、6つの施策を位置づけました。

それぞれの施策、簡単にご説明申し上げます。

まず、23ページの施策1「安心して医療を受けられる体制の整備」でございます。こちらの方では、医療従事者の確保などの取組を掲げました。

施策2、次のページでございますが、「子ども・子育てを応援する社会づくり」では、結婚や子育てに夢を持てるような取組等を設けました。

施策3「高齢者が安心して暮らせる社会づくり」では、高齢者の介護や介護予防対策等の取組を入れてございます。

また、施策4の「障害者への生活支援の充実」では、障害福祉サービス等に関する取組

が設けられております。

また、施策5の「安心できる保健・福祉サービスの提供」では、感染症対策や医療福祉制度等に関する取組が掲げられております。

施策6、28ページになります。「生涯にわたる健康づくり」では、生活習慣病対策等の取組を位置づけました。

今回、これらの項目の中で、特に医療につきましては、緊急性を要し重要であるということから、一番目の政策に位置づけております。また、高齢者が安心して暮らせる社会づくりに、高齢者の生活の足である公共交通の確保、あるいは高齢者の買い物など、生活を支える支援システムの構築、これらを新たに加えました。

次に、30ページから35ページ、政策（2）がこちらの方に挙げられております。

政策（2）の「安全で安定して暮らせる社会づくり」では、治安の悪化への不安や食品の安全性に関する不安、消費者トラブル、交通事故、災害等に対する備え、原子力施設の安全確保などに対応するための6つの施策を掲げました。

それぞれの施策の内容を簡単にご説明申し上げます。

まず、施策1の「犯罪に強い地域づくり」では、警察基盤の強化等の取組が挙げられております。施策2の「消費生活と食の安全確保」では、消費者被害の未然防止などの取組が挙げられております。施策3の「交通安全対策の推進」では、交通指導や交通危険箇所の改修などの取組を入れてございます。施策4の「防災体制・危機管理の強化」では、防災訓練や災害時における体制の整備等の取組。また、施策5の「原子力安全体制の確立」では、安全確保のための監視体制強化等の取組を挙げました。また、施策6の「県土の保全と社会基盤の維持・更新」では、自然災害の防止、軽減対策等の取組を位置づけてございます。

次に、37ページから41ページご覧ください。

こちらの方は、政策（3）のみんなで取り組む地球にやさしい環境づくりでございます。温室効果ガスの増加、それから大量消費社会、湖沼や森林の多様な機能の保全、排ガスや排水の削減、都市化による自然環境の悪化等に対応するための5つの政策を掲げました。

それぞれの施策の内容を簡単に説明いたします。

37ページのところからご覧ください。

まず、施策1の「地球温暖化対策の推進」では、温室効果ガス削減の取組を掲げました。

また、施策2の「資源循環型社会づくりの推進」では、環境負荷の低減等に関する取組を入れてございます。

施策3の「霞ヶ浦など湖沼環境の保全」では、水質保全等に関する取組。

それから、施策4の「林業の再生と健全な森林の育成」では、森林づくりや木材の活用などに関する取組を入れました。

また、施策5の「身近な地球環境の保全と自然環境の保全・活用」では、大気環境や水質保全等に関する取組を位置づけてございます。

ここでは、「活力あるいばらきづくり」とオーバーラップする部分なのですが、林業、木材産業の活性化、これ「活力ある」で取り扱っておりますけれども、これとあわせまして、「住みよいいばらきづくり」にも、林業の再生と健全な森林の育成、これを位置づけ

まして、環境保全の面から森林の育成を位置づけてございます。

最後になりますが、43ページから46ページの政策（4）のところをご覧ください。

「人にやさしい良好な生活環境づくり」ということで、こちらの方では、モータリゼーションの進展や市街化の分散化、人々の連帯感や公共心の希薄化、それから外国人の居住者が増加している。それから公共交通をめぐる厳しい環境がある。それから生活衛生環境の充実、こういうふうなことの必要性から4つの施策を掲げております。

施策の内容を簡単にご説明申し上げます。

まず、施策1の「やさしさが感じられるまちづくり」では、集約型土地利用を目指したまちづくりなどの取組を入れてございます。

施策2の「地域コミュニティの活性化と多文化共生のまちづくり」では、地域活動あるいは団体の活性化、それからネットワークづくり、また、外国人に対する支援体制の整備等に関する取組が入ってございます。

施策3の「生活交通環境の充実」では、バス路線や地方鉄道の活性化等に関する取組を入れました。

施策4の「生活衛生環境の充実」では、水の安定確保や水質管理に関する取組、これを位置づけてございます。

ここでは、特に、地域コミュニティの活性化と多文化共生のまちづくりに、国で現在検討されております新しい東京について、県としても検討していくことを位置づけました。

住みよいいばらきづくりの報告につきましては、以上でございます。

○関会長 ありがとうございます。

次に、人が輝くいばらきづくり専門部会の曾我部会長さんからご報告をお願いします。

○曾我人が輝くいばらきづくり専門部会長

人が輝くいばらきづくり専門部会の報告をいたします。

内容の説明の前に、審議の全体的なことをまとめたいと思います。

この専門部会では、グローバル化の進展とか、人口の減少、地域活性化、活力低下への懸念など、こういう現状認識に基づきまして、特に、子供や若者の教育、それから人と人のつながり、人々の活動などについて、その将来のあり方や仕組みづくりなどを中心に議論してきました。

特に、全体として、これから言うような意見が多く出ておりました。まず1つは、将来の社会を担う子供たちをしっかりと育てる、こういうことへの意見。それから2番目に多いとか中心的なものは、若者の社会参加、それから高齢者の活動こういうものを支援することへの意見というのが2つ目。それから3つ目としまして、地域などにおける人々とのつながりをつくると、こういうことへの意見。今申しましたように、先ほどの別の部会と重なる部分もかなりあるわけですが、このようなことへの意見が多く出ていまして、これらのいずれにおいても、効果がある、実効性のある仕組みづくりが、それから具体的な活動する場もつくること、そういうことが重要であろうという声が多く出ておりました。その際、ITというのか、情報通信技術、こういうものの利用とかNPOの活用、こういうことを積極的に考えるべきであるという意見が出ておりました。全体的な雰囲気はこのような感じでした。

それで、内容の説明なのですが、人が輝くいばらきづくりの政策のまず全体像なのですが、先ほど説明のありました3つの目標のうち、ここの部会にかかわるのは、「誰もが個性や能力を発揮し、主体的にいきいきと活動できる」この目標に関する政策なのですが、基本柱として、47ページをあけていただけますでしょうか。

まず、太字で書いている(1)、(2)、(3)、なのですが、「いばらきを担うたくましい人づくり」というのが1つです。それから(2)の部分ですが「豊かな人間性をはぐくむ地域づくり」、それから3番目として「互いに認め合い支え合う社会づくり」ということで、3つの柱を置いて、このそれぞれの中に、合計17の施策を定めております。その内訳をこれから簡単に内容を説明したいと思います。

まず、(1)の「いばらきを担うたくましい人づくり」、ここでは、主に学校教育を中心とした、その下にあります①から⑧までの8つの施策をおいております。

それから、(2)の「豊かな人間性をはぐくむ地域づくり」、これは、家庭や地域の教育力の向上とか、それから生涯学習、生涯スポーツといったもの、それから地域における教育学習のあり方、こういう内容を中心に3つの施策を位置づけております。

3番目の「互いに認め合い支え合う社会づくり」では、あらゆる人々が活躍できる社会づくりといった視点に基づき、6つの施策、①から⑥までですが、6つの施策を入れております。

以下、それぞれの内容、施策の内容について、簡潔に説明したいと思います。

次のページにいきまして、「いばらきを担うたくましい人づくり」、ここでは、その①から⑧なのですが、全体的には、これから言うような必要性、この中の必要性を認識して、それに応えるものとして立てております。その1つは、子どもたちの基礎学力や生きる力の向上育成、そういう部分の必要性。それから心豊かで積極的な若者を育てる、そういうことの必要性。それから、教育ニーズに合った学校づくりの必要性。それから、高等教育機関と地域との連携、こういうものの必要性。それから最後に、キャリア形成に関する意識向上や高度な人材育成の必要性。こういうことの必要性に応えようということで、このような状況認識のもとで、そこにありますように8つの施策をおいております。

この(1)の施策のグループの中で最も中心的なのは、施策①の「学力の向上と個性を伸ばす教育の推進」この部分であります。詳しくは、ページが49ページ、隣のページですが、このページの部分です。ここでは、子供たちに基礎学力を定着させることとか、それから幼児期からの一貫性、これを意識した教育を推進することとか、地域資源を活用したキャリア教育を充実させることなどを意図した取組となっています。

続いて簡単に、ほかの施策を説明したいと思います。

次のページの②に移りたいと思います。

50ページですが、②は、「豊かな心と健やかな体をはぐくみ自立した人を育てる教育の推進」、こういうタイトルなのですが、規範意識や公共マナーの育成、それから子供たちの心のケア、それからスポーツや食育などによる心と体の育成、こういうものが取組となっています。

それから、簡単に施策の内容を説明します。ちょっと飛ばしまして、施策⑥を説明したいと思います。54ページです。ここでは、「国際社会で活躍する人材の育成」こういうこ

とで6つ用意しております。この取組は、最近のグローバル化の進展を踏まえたものであり、国際的な舞台で積極的に活動できる能力の育成、そういうものとか、国際的な相互理解の推進などとした取組となっております。ということで、(1)の最初のグループの施策の説明です。

次に、施策2、ページが57ページになりますが、ここの話に移りたいと思います。

この部分では、次のような必要性に応えるものとなっております。3つありまして、社会全体の教育力を向上させる、こういうことの必要性。それから価値観の変化、多様化に対応した活動支援の必要性。それから3つ目が、歴史や芸術文化を生かした地域づくりの必要性と、こういうものの状況に応えることで、①から③の3つの施策をおいております。

施策の①について説明したいと思います。58ページです。この部分は、最近指摘されている家庭や地域の教育力の低下、こういうものに対する取組、それから地域社会や異世代を意識した人と人との関わりを、こういうものを強化というような取組になっております。

それから、次のページの②の「生涯を通して生きる喜びを味わえる環境づくり」、59ページですか。この部分では、生涯学習の推進とその成果の地域での発表、こういうものを意図した取組となっております。

それから、3番目、これは60ページになりますが、「歴史・芸術・文化の薫りの高い地域づくり」では、本県の歴史や文化に関する認識を深め、地域づくりに生かしていくような取組をしております。

それから、最後の3つ目の目標なんです、「互いに認め合い支え合う社会づくり」ということで、61ページからですが。ここでは、先ほどと同じように、どういった必要性にこたえようということを整理しておきますと、5つほどありまして、いまだに存在する人権問題を解消すること、それからライフスタイルの多様化を踏まえた社会づくり、それから若者や高齢者あるいは女性の社会参加を支援する、それから障害者の自立と社会参加を支援する、それから外国人も含め、すべての人が活躍できる社会づくり、これらのことへの必要性に応えるということで、そこにありますように、①から⑥の6つの施策を置いております。

いくつか抽出して説明いたします。

63ページをご覧いただきたいのですが、②の「個性と能力が発揮できる男女共同参画の推進」では、あらゆる分野における男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を入れております。

それから次のページ、64ですが、ここでは「青少年・若者の自立と社会参加への支援」ということで、主に、高校生から就職直後の若者、こういうものを想定して、若者のネットワークづくりなどに関する取組です。

それから、④について簡単に説明しますと、次のページですが、65ページ、「高齢者がいきいきと暮らせる社会づくり」、ここでは、社会の高齢化に対応して、それから強調したいことは、高齢者個人という視点だけでなく、社会で高齢者をどういったふうを活用していくのか、そういう社会参加、社会全体からの視点という、そういう視点からの支援、取組をおいております。

以上が「人が輝くいいばらきづくり」の内容の説明なのですが、最後に、部会が出てい

た意見としてお伝えしたいこととして、数値目標について、次のような意見がありました。多かった意見として、この県の計画の達成度は、総合的な点検評価に基づくのが本来であり、いくつか数値目標が出ていますが、これはあくまでも象徴的な目安と理解すべきなのではないかということで、数値目標への認識や取り扱いについては、今後、このようなことを配慮していただきたいという意見がありました。

以上が「人が輝くいばらきづくり」に関する政策展開の説明です。

○関会長 ありがとうございました。

それでは、次に、活力あるいばらきづくり専門部会の石田部会長さんからご報告をお願いいたします。

○石田活力あるいばらきづくり専門部会長

報告させていただきます。

活力あるいばらきづくり専門部会では、これまでも出ておりましたけれども、社会経済のグローバル化の進展、人口減少の問題とか、本県の非常に大きな特徴であります科学技術の振興や力強い産業づくりと、農業生産額が全国2位でございますけれども、それを支える農林水産業の振興のほかに、観光、物流及びITなどを使った活発な交流社会づくりということについて議論を行ってまいりました。

その中で、蓮見副会長のご報告にもありましたように、人口が減っていく、その中で、安定的な経済の発展をぜひ期待したいということでございます。人口が減る中で、県内総生産が増えるということは、1人当たりの県内総生産、20年後には、今より40%ぐらい増えないとつじつまが合わないことになる、過去20年間ほとんど変わっておりませんので、相当厳しい状況だなということでもありますけれども。でも、そういう厳しさを見詰めつつ、元気に明るく、みんなで、次の茨城を創っていくんだと、そういう基本的姿勢、共通姿勢で議論が進んできたというふうに考えております。

ほかの部会もそうございましたけれども、非常に熱心に議論をしていただきまして、予定よりは、専門部会、1回多く開催させていただきました。急な開催でございましたので、残念ながら出席者が少のうございまして、事務局に無理をお願いして、専門委員の先生のところにお邪魔をして、個別にご意見を伺ってくださいという、そういうことをしていただきましたところ、怪我の功名というか、すごくたくさん意見がいただけました。事務局及び部会の委員の方にはお礼を申し上げます。

その中で、これからご説明いたしますけれども、いろいろな取組について、非常に専門的な立場からいいアイデアをいただきましたし、数値目標についても、こういう資料があるはずだからということでいただきまして、それは取り込んでございます。

先ほど、曾我部会長も報告されましたけれども、特に数値目標に関しては、やはり安定的にかなり容易に認識できないと、モニタリングはできないということで、非常にいいアイデアをいただいたのですけれども、必ずしも反映できなかったというふうに反省もしております。でも、数値目標はそれを達成するというのももちろん大事なのですけれども、それ以上に、それを見ていろいろ考えるという、今後の進捗管理にも関連いたしますけれども、そういう使い方をするというので、委員の方にはご了解をいただいております。前置きが長くなりました。

活力あるいばらきづくり部会では、競争力ある元気な産業が集積し、交流が盛んな活力あるいばらきを考えると、提言するということをごさいますして、4つの政策の柱のもと、22の施策を位置づけております。

簡単に、ご説明をしたいと思います。

まず68ページには、4つの政策とその下の22の施策の一覧表を掲げております。

まず、それぞれの政策でございませけれども、69ページから70ページは、科学技術創造立県が非常に大事な茨城でございませ。これまでも実績を積み重ねてきております。日本や世界をリードするというを前面に掲げまして、それで今までの蓄積の活用とか、これからそういう産業拠点をどうすればいいのか、あるいは県民や次の世代の方の科学技術に親しむことができる環境づくりなどを述べております。

ここは、施策自体は2つでございませ。研究開発の推進と研究成果の社会還元でございませ。J-PARCとか、つくばもそうでございませし、今いろいろなところでいろいろな試みがされておりますけれども、その点をどう拠点性を伸ばしていくかというところで、主な取組を、たくさん10個掲げてございませ。

それに負けず劣らず重要なのは、科学技術を担う人材の育成でございませ。それは71ページに書いてございませけれども、そういった環境づくりでございませ。研究機関いろいろなアウトリーチ活動等は非常に大事だということを主張してございませ。

2番目の政策は、「国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり」ということとございませ。ここも競争だけではなくて、これからは連携ということも大事ではないかという、そういう貴重なご意見もいただきましたけれども。今、世界市場を見渡しますと、そこへ行ってやはり勝負しなければ話にならない。工場が海外進出するという意味ではなくて、どこで展開しようと、世界戦略は大変で、それで連携するためにも、やはりある程度の基礎体力がなければいかんだろうというそういう議論もございませして、競争に打ち勝つという言葉を残してございませ。

72ページからそのことが書いてございませけれども、この政策を構成する施策としては7つ掲げてございませ。まず、最初が産業拠点の競争力向上と企業立地の促進でございませ。この地域の特性を生かした拠点形成をやろうということと、つくば、日立、鹿島という集積地のみならず、そのほかへのところへも同様に発展するかということとまとめてございませ。

政策の2番が「競争力あるものづくり産業の育成」でございませ。成長が今後見込まれる分野への産業支援等を書いてございませ。

施策3は、「生活を豊かにする商業・サービス産業の育成」でございませ。

新たな工場とか、きめ細かい生活者の視点としての新しい産業、そういうのをソーシャルビジネスという名前と定義づけて、そういうのも積極的に応援していこうということとございませ。

政策4は、「地場産業・特産品の育成」でありますし、政策5は、「経営革新の促進と経営基盤の強化」でございませ。施策6は、「産業を担う人づくり」及び「雇用・就業環境の整備」が7番目とございませ。

先ほども説明しましたけれども、本県の特性を考えますと、科学技術教育ということが

非常に重要でしょう、それは若者の教育としても重要でありますけれども、先ほど申しましたけれども、そのソーシャルビジネスとか、シルバーとかということを考えますと、シルバーエイジの方とか女性の方、非常に貴重な体験スキルをお持ちでございますので、そういう方々にご活躍いただく場を整備するのだということも大事だねということでございます。

その次の政策が「日本の食を支える食料供給基地づくり」でございます。

これについては、80ページから86ページに書いてございます。

全国2位の農業県でございます。そこをやはりこれから食料の安定的供給というのは、国の使命としても非常に大切でございますので、そういった役割も踏まえて、農業の担い手の確保や、商品価値の高い農作物づくりなどをやろうということでございます。

80ページには、施策の第1番目に、「消費者との信頼関係の構築」ということを書かせていただいております。

これまでは、どちらかという、産業の方から、産業の考え方を中心に施策を展開することが多かったのが日本の通例でございます。こういう考え方をコンタクトアウトというのですけれども、それよりは、消費者の方のニーズ、あるいは信頼性を考えるマーケット・インという考え方をしていくということで、その専門家の先生方もお骨折りいただいております。こういうことで、視点を大きくかえていく、そういう中での農林水産業を考えていこうという構成になってございます。

2番目は、それとも関連いたしますけれども、高品質で商品価値の高い農産物づくりと販売力の強化ということでございます。独自産業ということを申し上げます。農業、1次でつくって、2次で加工して、3次で流通していくと、それも、1掛ける2掛ける3の6次だと、1が頑張らないとゼロに近くなると、6にならないというそういう意見もございました。

そういう中で、農業生産を支える基盤づくりが、単に生産基盤だけじゃなくて、そういう基盤も大事だなという議論をしております。CO2の問題とか、本県の首都圏に近いというそういう立地特性を考えて、林業、国内産業の活性化、社会規模で視野で大事だろうということでございます。

そういうことをきちんと進めていくためにも、6番目でございますけれども、農山漁村の活性化ということも非常に大事な課題だということでございます。

最後に、87ページから、「人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり」でございます。

現状と課題にございますように、交流人口の拡大や観光交流の促進、多様な地域資源を生かした地域づくり、陸・海・空の交通ネットワークの活用、情報交流社会、ITの活用というものの必要性を踏まえ、7つの施策を位置づけてございます。魅力のある観光の推進、個性を活かした魅力的な地域づくりの推進、広域交通ネットワークの充実、茨城空港、港、物流体系を活用した情報交流社会づくりでございます。

ここで議論がございましたのは、1つ1つ非常に重要なんだけど、それだけではだめで、ばらばらではなく、本当にどういう連携をとって政策目標を達成していくかということが重要、そういう意味では、シナジーという言葉が大事だねということでございます。

先ほども、申しましたように、冒頭に申しましたように、各施策につきましては、取組につきましては、けがの功名で、非常にたくさんのご意見、アイデアをいただきまして、それについて充実したんだろうというふうにも思います。

ところが、改めてこういうふうに見ますと、冒頭申し上げました、厳しいけれども明るく頑張っていこうというところが、たくさんあるだけに、そういうバックボーンとおのおのの施策とのバランスとといいますか、そういうのは多少わかりにくくなっているなということが、ここまでまとめましたが、何かそういう印象もございます。その辺、またどうバランスをとっていくのかなということですね。もう少し時間もございますので、その辺について、審議会で議論をしていただければと思います。

以上でございます。ありがとうございます。

○関会長 ありがとうございます。

住みよいいばらきづくり、人が輝くいばらきづくり、そして活力あるいばらきづくりの3部会のご報告をちょうだいしたわけでございます。本当にご苦労さまでございました。

まだ時間がございますので、もちろんこれからはご意見をいただくところでございますので、皆さんの、今ご発表いただきました答申（案）につきまして、ご意見を伺いたいと思いますが、いかがでございましょうか、A委員。

○A委員 全体的にも伺いまして、非常によくまとめられているという感じはいたします。先ほども石田先生がおっしゃっていましたが、非常に厳しいけれども明るいこうということで、県民に対するその夢みたいなことを与えるという意味では、非常に大事だというふうに思いますが。現実、産業の第一線でいろいろな仕事をしている立場から言いますと、楽観的にすぎるのもいろいろあるのかなと気がしてならないのですよね。やはり厳しいということをもう少し前面に打ち出すことも、厳しいからしりにしちゃってはいけないわけで、厳しい現状があるのだというところを、もう少し何とか訴える必要があるのかなという気がしています。

何となく、何とかありますよというような感じで、私は少し焦りといいますか、焦燥感が少しあるんですけども、特にグローバルなんていう視点から言いますと、本当にこんなものんびりしていいのだろうかという感じがするですよ。それをどうこの具体的な施策の中で書き込むか非常に難しいのは、承知はするんですけども、何かこんな視点も明るい未来ばかりの話を出し出すことでいいのかなという気がします。

そういうのが視点にあるからということで、私何かそういう目で見ちゃうと、気になりますのは、非常に構成的にもいいのですが、今回、各主体に期待される役割というふうにあるんですけども、ちょっと気になったのは、「期待される」という言葉なのです。期待というのは、言葉のニュアンスからいうと、各主体にやっていただけたらありがたいなという感じなんです。そうじゃなくて、本当に各主体が積極的にこういう問題に取り組んでもらわないと困りますよというぐらいの中身だと私は思うのですよ。だから、言葉をどう使うかなんですけども、例えば雑駁でいえば、各主体にぜひ積極的に取り組んでいただきたい役割としてはこういうものがあるというような言い方をするとか、それからこれはもう県がいろいろ考えていただくことなのですが、やはり今、先ほど言ったグローバルの面ですらいは、日本全体が高コスト社会になっているということなのです。やは

り県なんかも同じなのですから、高コスト社会からの脱却みたいな視点もないと、これからの国際化の競争力ますます厳しくなるわけでごさいます、そういう中で、そういう高コスト社会からの脱却みたいなことが指摘入れなくてはいかんということは一つと。それから、どうしても、今中小企業なんかでも、とにかく国内でのパイを分け合うなんて時代じゃないわけで、どうしても海外に出なくちゃいかんと、私ども企業なんかでもちょっと思って今海外で仕事したのですけれども、そういうことから言いますと、もっと海外に目を、いろいろなところに出ているのですけれども、海外に目を開くといえますか。

これはある高校の先生と話していましたら、もうとにかく私が主張したのは、日本なんかじゃ、GDPの日本の国内生産だけで半分ぐらいしか助かりませんよと、あとの半分は輸出で稼ぐしかありませんよという話を、とにかく若い人にはぜひ海外行ってもらわなくちゃいかんよというような話をやりましたら、今の高校生は海外どころか、県外へ出ていくのも嫌がるという話を聞きまして愕然としたのですけれども、例えば、もちろん指摘はそういうことをベースにして、海外に目を開く、あるいは海外との交流みたいなのが入っているのですが、何か一番最初に申し上げた、のんびりしたスケールじゃなくて、もっと焦眉の急だというイメージを出していただきたいのがお願いでございます。

○関会長 ありがとうございます。

A委員は、日立製作所でも苦勞されたのですが、卒業されてからもこれまた不動産その他大変な苦勞をされましたので、この案に対しても、とてもシビアな、大きな難しさというのを感じられておるのだらうと思います。

私は、中小企業でやっておりますが、大変難しい状態でありまして、どうやっていけば生きていけるのかということをお願いして、最後になっちゃうのでありますが、本当に中小企業の、特に地方の商業の劣化は大変なものでございまして、そういう意味ではどうでしょうか、B委員。

○B委員 A委員のお話もそのとおりでございます。会長からお話ありました点ですが、茨城県の人口の構成の見通しが出されていますが、ご商売にそれは生かしていかなくちゃいけないのかなと思います。人口は、多少減少していきすけれども、ボリュームゾーンが高齢化していくと思いますので、ここにあるように、医療、福祉面の対応もそれに合わせていかなくちゃいけませんし、ご商売もそういう年代へのニーズに合わせていかなくちゃいけないのかなという思いも片方ではございます。お互いに地域内で支え合いながら、いきいきとした「いばらき」をつくらなくちゃいけないのだらうと思います。

そういった中で、今回バランスよく整理させていただいておりますので、全体としてはよろしいのですが、これから推進するに当たっては、推進の優先順位等が出てくるのだと思います。1つ気になるのは、茨城県は、これまで皆さんご承知のとおり、非常に広い可住地をうまく活用しながら、地方の中核都市というのは、適正に、その位置的にも規模的にもバランスよく形成されてきて、県民の生活経済等を支えていたのではないかと思うのですが、それがいろいろな環境変化によって変わってきている。それぞれの分野に組み込まれておりますけれども、地方の中核都市の都市機能をどう整備していくかということに、もう少し踏み込みながら、課題をともに解決していくということが非常に大事なのかなと思います。

それから、先ほど蓮見副会長からもお話がありましたが、我々茨城に住んでいて、イメージ調査するたびに一番下というのは非常に不愉快。これだけ資源があつて潜在力も高いところでありますから、その辺をどうこの計画にうまく取り入れいくかということ。また、観光の分野では、満足していますという結果がありますが、その辺の満足度と、このイメージ調査結果をどういうふうにとらえて、それに対してどう具体的に対応していけばいいのかと、それがちょっと気になりました。以上でございます。

○関会長 ありがとうございます。総合部会長さん、何かございますか。

○蓮見副会長 それぞれ、いろいろ思うことを言っちゃうと時間がまたかかってしまうのですけれども。基本的には、やはり茨城がいろいろな意味でトップになるんだという、何で1番にならなきゃいけないのという発想ですけれども、やはりそういう気概というのでしょうか、それが原動力になって動いているのじゃないかなと思いますし、A委員のおっしゃった危機意識と裏表でございますけれども、とにかく、危機だから何とかしようというよりは、とにかく、何がなんでも一番になるんだといって頑張っていくような、そういう計画の何というか彩りというか、それはやはり必要なかなと。

私も教育に携わっております、一番深刻に思うのは、若い人たちが未来に対するイメージがもてないというのでしょうか、自分が将来携わっていく職業に対するイメージがもてないとか、そういうところが一番根源的に大きい問題なのではないかなというふうに思いますので、さっき言いましたように、それぞれの立場の人がそれぞれの職業と人生において、みずからに尊厳をもって、茨城が一番なんだと、一番になるんだということで思い続けながら頑張るといところが基本的に大事なのかなと思います。

そういう意味では、繰り返しますけれども、先ほどちょっとご紹介しましたけれども、ブランド調査で、ブランド総合研究所が47位で、日経リサーチが45位ですか、大体いろいろな調査が合っているのですよね。茨城はいつも一番下ということは合っているのですけれども、それと郷土愛の高さ、つまり私たちの住んでいるところはいいところだといった人が何割いるかという、それとぴったり一致しているというのはなかなか怖いものがあるなど。やはりよく言われるのですけれども、茨城県はいいところだとか、私たちもとても頑張っているんだとか、そういう意識を強く持つところはとても大事だというふうに思っております。何か答えになりませんが、以上です。

○関会長 ありがとうございます。

本日の審議会が、実質的には、最後の審議会になるかと思われまますので、後でああいうこと言っておけばよかったといわれても困りますので、どうですか、手を挙げていただいて、どんなことでも結構です。ご自分でお考えください。はい、どうぞ。

○C委員 自分は農業ということでこの会議に出ているのですが、この取りまとめの中で、日本の食料基地、茨城は食料基地だとうたっているには、人づくりの方で何か弱い、農業に関しては弱いような気がいたします。

我々は、就農活動ということで農業経営士が、各高校、農業高校あるいは農業大学校に出向いたり、出向きまして就農活動、啓蒙活動そういうことをやっておりますが、低年齢層に対する農業に対する理解を、これはまさに、先ほど先生もおっしゃいましたように、郷土愛とつながるものでして、まさに日本の食料基地というものであるならば、先に挙げ

でもっと踏み込んで、低年齢層にも、この食育やら農業に対する理解を深める、これはまさに日本の我々がよく言うております食文化の構築にもつながりますので、その辺を考慮していただければありがたいなと、そう感じましたのでよろしくお願いいたします。

○関会長 ありがとうございます。どうぞ、D委員。

○D委員 結構青年とか若者という言葉がいっぱい出ているのですけれども、私も、総合計画の中で、いろいろな活動からいろいろな視点で入れていただいて、非常に今後注目したいなというふうに思っています。

ただ、ちょっと例えば64ページに、「青少年・若者の自立と社会参加への支援」というところがあるのですけれども、その前のページを見ると「男女」、その前が「一人ひとり」個人の話で、青年とか若者というのはここに入っていると思うのですよ。その次はもう「高齢者」という感じなので、若者の支援というのはここに入っているのかなというふうに考えてみると、表題の方が「青少年」という形なんですよね。ちょっと「青少年」というのが、どうしてもやはりゼロ歳から30歳までというようなこと大きな含みで、また若者というの、若者というのを具体的にどの世代なのといったときに、総合計画自体が25年後を見てつくるということは、やはりその青年層、例えば結婚だったりとか、少子化の問題だったりとか、就職だったりとかというときに、すごく大切な切り口である若い人たち、その人たち見てほしいということを考えると、その見せ方というのは、どういうふうにしたらいいのか、そのようなことをちょっと感じました。

また、112ページのプロジェクトですか、「未来を担う子ども」それから「若者育成」、若い人若い人ということはどう言われておまして、純粋にボランティアをやりたい若い人たちも増えているというようなことですので、何かやりたい若い人たちにやってただけということであれば、純粋にその青年のリーダーの育成とかという言葉が、このプロジェクト、主な取組に入っていくべきじゃないかなというふうに感じました。以上です。

○関会長 ありがとうございます。

この112ページのあたり、未来を担う子どもは（どこが答えるのか）。

○蓮見副会長 企画課です。

○関会長 企画課。

○蓮見副会長 112ページの、「未来を担う子ども・若者育成プロジェクト」のところの柱に、青年リーダーの育成というような、何か人の育成という部分をもっと入れて何かボランティアと社会のために何かやりたいという若い人の気持ちをつなげていくような仕組みが必要ではないですかというようなご意見と承ったのですけれども、企画課の方はいかがですか。

○仙波参事兼企画課長 若者に対してのプロジェクトとか、政策展開の方も入れてございますが、今のようなご意見に対して、部会長さんとも相談させていただいて検討していきたいと思います。

○蓮見副会長 よろしいですか、そういうことで。

はい、どうぞ。E委員。

○E委員 やはりこれからの茨城を担うのは青年でございますので、その点をもうちょっと、女性青少年課さん等の担当課さんと相談していただきまして、もう少し青年に対して

どれほど真剣に考えているのかといいますか、まず茨城県の情勢厳しい現状でございますので、予算でもまず切られていくのがこの青年活動等々のものからというような状況でございます。いろいろな青年の事業が切られているのが実情でございます。ですので、本当に青年リーダーを真剣に育成しようと思うのであれば、そこを切っていいものなのかどうかということをおとんと検討していただきたいということが1つでございます。これが1つは青年の代表という立場での意見でございます。

もう1つございまして、私は、「住みよいいばらきづくり」ですので、ちょっと担当外でございますが、73ページ「活力あるいばらきづくり」の方でちょっと気になることがございまして、主な取組の4番で、「戦略的な企業誘致の推進」というところでございまして、これは企業誘致というのは、県外からも誘致するということなのか、県内の企業をどんどんもっとたくさん集積していこうということなのかというのがまずちょっとお尋ねしたいところでございます。

もし県外から企業を誘致しようというのであれば、今本当に、先ほどから話に上がっておりますけれども、県内の中小企業、本当にもう厳しい状況でございますから、県内外からの企業を誘致して、それで県内の企業をスルーして行って、海外にまたもって行ってしまふということであれば、ちょっとこの点をもう少し詰めて考えていただきたいという希望がございまして、この企業誘致というのは、県内の企業を集積するだけということなのか、それとも県外からたくさん大規模な企業を誘致してやっていこうという考えなのかをちょっとお聞かせ願えればと思っております。

○関会長 ありがとうございます。

○政策審議室 政策審議室の加藤と申します。

ここで言います企業は基本的には県外企業を指しておりますが、いつも県でやっている一般的な企業誘致につきましては、県あるいは開発公社におきまして、工業団地をつくっております。そこに企業を誘致するということが、既存の企業をどかしてということではなくて、基本的には、新しい、建っていないところに新しい企業が来る、あるいは、場合によっては既存の工場が移転した空き地に新しい企業をもってくるということで、これは基本的には、県内の企業の方の場合もありますし、県外の企業を誘致することもございます。

従いまして、決して集積という場合に、何か県内の企業をどかして県外の企業をもってくるということではなくて、今空いている土地、工業団地あるいは空き地に対して企業を誘致する、そういう意味でございますので、決してその県外企業をバッティングするということではなくて、企業が集積することによって、さらに県内の中小企業も発展する……。

○関会長 そういう意味じゃないですよ、今の申されたのは。県外の企業がどこに入ろうが、その人との競争でつぶされていってしまう業者が、県内の中小企業あるいは業者としてあるのだとすればどうするんですかという意味でしょう、そういう意味ですよ。

○F委員 関連してよろしいですか。

○関会長 どうぞ。

○F委員 先ほどの農業の位置づけと若い人が、地元で密着している産業で農業というのは最たるものだと思うのですが、その地元でしか生きられない、土地に密着してい

て、まさに農業に、若い人がどれだけ愛着とか関心とか問題意識をもっているかが、茨城県という郷土全体に対する愛着と非常に関連しているんじゃないかというご意見、私も全くそのとおりだと思うのですね。

それと今の中小企業、地元の地場産業とか中小企業を産業政策の中でどういう順位づけのところにもってきて重視するのか、その点もこの活力あるいばらきづくりの政策体系の順位づけなんですよね。

外と競争して、外国と競争して生き延びていくという、先ほどの一番最初の競争力強化という点でいうと、1つはもともと競争力を持っている県外の優良企業を茨城県に引っ張ってきて、それで茨城県の産業大県としての地位をさらに向上させていこうというそういう発想が1つあると思うのです。ただ、これの限界がやはりいろいろところで意識されてきているのが今の現状じゃないかと思うのです。外から強いものを引っ張ってくるという発想に対して、県民が、それじゃ郷土愛につながらないんじゃないかということで、結果的に、茨城県に対する評価とか、もともとあるものを、潜在力をどう引き出していかなくて、外から力のあるのを引っ張ってこられると。こういうやり方でやってきたところが郷土愛というところになかなかつながらなかった1つの大きな要因になっているというふうに私は思いますので、農業の位置づけも含めて、あと地場産業の位置づけも含めて、やはり活力ある、どういうふうに活力を伸ばしていくのかというところの基本的な視点と順位づけが今のものでいいのかなという疑問を大きく私自身も感じているところです。○関会長 ありがとうございます。

私、長年茨城県で一生懸命やって、いや皆さんにお世話になってそれで生きているのでありますが。しかし、強い企業を県外から誘致して、それで3年も5年も税金要らないでもらわないよというようなこといいながら、それでやられたのでは。私は知事さんに何回も申し上げたかったです。会合で、いや今度は大企業が入ってきてくれて、この方には3年間無税でございませう。そんなことを言ってだれがよろこぶかというのです。今の地元の我々は。ですからそこのところの、県内の事業者もやりがいを感じ、農業者もやりがいを感じるような政策をつくりながら、豊かにしていくものがないと、何でもでかいものつくって即製していけばいいのだというのじゃなくて、みんな泣き泣きやっているのですから、本当に、これは企画部を初め、県の皆さんにはおわかりいただきたいと余り言ってもなんですが。G委員何か。

○G委員 労働界全般といいますか、対応しているのですけれども、やはり今日の本当に方向的には非常によくまとまっているのかなというふうに感じております。でもやはり現実とかけ離れているのかなという気がするのですけれども、やはり1つは、私は、モデルをつくれればいいのじゃないかというふうに思うのですよ。全体的に、方向としてはそうなのですけれども。例えば、工業というその1つのまちづくりなのですよ、1つは。第1次、第2次、第3次のまちづくりをどういうふうにしていくか、と。例えば、地元の中小も含めて、グローバルに勝とうとしたときに、国の中小を含めて法人税下げる、大企業の税を下げるというのももちろんなのですけれども、では茨城の工場誘致、工場の面積は日本一だと、生産高も日本で8位だとかといういいものがあるのですけれども、でもどうなのかなと。

例えば、常陸那珂港区、今、日立建機さん、そばにはコマツもきて、非常に輸出が盛んだという港があるわけですよ、日立港区、常陸那珂港区、大洗港区、鹿島港という4つの港の役割責任を分担してやろうと、非常にいいと思うのです。でも、例えば日立港区、常陸那珂港区ですよ、今動いているのは、北埠頭だけでしょう、活躍しているのは、中間のあそこをきちんとやろうというのも、スーパー堤防じゃないけれども、火力発電所の石炭の灰でなんか埋めたら何年かかるかわかりませんよ。じゃそこを、工作機械の輸出の拠点だという視点から、常陸那珂港区という拠点を、きちんと金かけて埋め立てして、どういう港をやっていこうとか。

農業だって、茨城県は第2位になったわけでしょう、北海道の次に。北海道の次に第2位といたら、面積からいけば日本一ですよ。でも、それが豊かな茨城の農業かといったらそうじゃないでしょう。今求められているのは、生産から、加工から販売、そして市野沢さん反対しましたけれどもTPPに、輸出できる農業をつくっていくのですよ。それをどこでやるのか。例えば、ひたちなかの乾燥芋でもいいじゃないかとか、米づくりはどうなんだと、野菜は行方のいい野菜があるわけですよ。それが、茨城県からきちんと他県にどういう形で流通して販売できるみたいな、だからそういう1つのモデルをつくるのです。ある程度つくったらいいんじゃないかと。

教育だってそうですよね、今、小中学生の自殺があると、茨城県は大丈夫なのかと、そういう視点で、どこかの地域を、本当にいじめとかないか、どうやって監視、そして子供たちを育てていくというそういった1つのモデルをつくって、全体的には無理なのだからきつと。全体的に全部をよくしようなんていうのは。1つのそれぞれの課題に応じたモデルをつくって、そこで検討し、実施をし、検証し、それができれば、それを県内全体にやっていくと、それが茨城県の強みになり、全国への強みになるんじゃないかなというふうに感じるのですけれども、全体最適というのは、非常に素晴らしいと思うのですけれども、全体最適をするためには、1つの個々の最適をつくっていくということが、私は重要なのではないかなと、そういう視点で対応していただければ、もっと早くスピーディーに、いいものが、教育も、文化も、工業も、農業もできるんじゃないかなと、そういうスタンスで取り組んでいただければ、私はありがたいなというふうに思っています。

○関会長 ありがとうございます。蓮見先生。

○蓮見副会長 いろいろなご意見いただいたのですけれども、基本的には、そういうご意見というのは、生活大県プロジェクトのところで、部局を超えて推進していくというのが私は大事だと思うし、そういうその生活大県プロジェクトの中に、G委員ご提案いただいたような最適モデルというのでしょうか、そういうものを想定して、これならば生きていけるぞみたいな、そういうような1つのモデルを構築するということを位置づけるというのが非常にいいことだし、より具体的に、生活大県プロジェクトが進むよすがになるかなというふうに思っておりました。

それから、あとは、先ほどいろいろ茨城の地場の産業、それから農業も含めて、それが本当に県外からいろいろな企業を誘致することによって、むしろ日本の植物が海外の植物にみんなやられちゃうみたいな、セイタカアワダチソウみたいな感じで、塗りかえられていくというのは本当に忸怩たる思いというか、たまりませんというところがあるんだと思

うのですけれども。

工業の問題も非常に深刻なんだけれども、例えば、象徴的にいうと商業ですよ。今までの中心市街地が非常に衰退する一方で、大きなショッピングセンターとか、そういう全国規模の拠点ができ、そこに人がみんな流れていくという、私も土浦市民なのですけれども、イオンができて本当に皆さんうれしそう、ほとんどの人がイオンに集まって、土浦市民にこんな購買力があつたのかと思うぐらい。つくばの方はそれほどもないように見えますけれども、土浦の方はばんばん買っていくという実態があるんですよ。それは一体だれを利するのかというふうに考えていくと、結構難しい問題なのかなというふうに思うのです。

だから、それで結局みんなが幸せになればいいのですけれども、そういうショッピングセンターでものを買うということと、地域のある商店とで、人間関係も含めて、何かねっとりものを買うということの価値というのは全然僕は違うと思うし、何かひょっとすると、町の記憶を、若い人が、子供たちが失ってしまったようになるかもしれないという、さっきの茨城の尊厳ですか、そういったところにも危機が繋がっていくような気がするのです。それに対して、根本的な解決をしていくというか、つじつまの合う解決策というのをつくっていかねばいけないというふうに思うし、その辺も最適モデルというようなところでやれるといいなというふうに思って聞いておりました。

ですから、今のご意見は基本的には、何か私としては、個々ばらばらに施策で分けてやるのではなくて、総合的に生活大県プロジェクトの中で、最適モデルを模索するという方向でまとまるといいかなというふうに思っております。

○関会長 実際の事業といいますか、商いといいますか、商売を考えますと、これがっかりしちゃうのですから、H委員は、スポーツを通してちょっと最後元気のいいところをご披露いただければありがたい。

○H委員 すみません、私スポーツも大好きなのですけれども、うちのNPOが県と共同させていただいたり、今度は、県西生涯学習センターの運営をさせていただいたりという形で、共同がうまくいっている1つのポイントとして、やはり共同というのはギブ・アンド・テークだといつも思っております、そのときに、共同でやらせてほしい、まちづくりとか、県をよくすることに対してやらせてほしいと思っている私たちの側が、勝手にその思いをぶつけても、県は動いてくれなくて、やはり相手の思いの中で、自分たちのやりたいことを一致させていく作業というのをするとき、先ほど来、その数値というのが出てくるのですけれども、やはり私は数値は主張の主だと思うのです。それとマネジメントの基本のキ、本当にそこだと思いますし、企業でいえば予算配分で人が動いていくということとすごく似ている部分だと思うので、私はむしろこの数値目標が少ないとさえ感じたぐらいです。私たちの世代は、やはり実際現場で動いていくに当たっては、企業の中ではどこに予算配分が一番組まれているかでトップの気持ちを酌み取りますし、数値に沿って私たちは動いていく仕組みの中に組み込まれていますので、そういう意味で、県がいくら言葉だけ、いい茨城にしようとか、住みよいといっても、それを具体的にどの数字で表現して、どこに予算配分してくれるのかというのを私たちは、若い世代、実際これから仕事をとっていこうというところであると見ていますので、そこを強く思っております。こ

ういう表を見ている、じゃこの施策をどこの部局がやっているのか、どこに話をもっていけばいいのかというのを常に見ていますので、そういう現場レベルの視点といいますか、私たちも下々でアプローチかけていく側からしますと、そこをもっともっと数値にしていたきたいという願いを申し上げたいと思います。

○関会長 ありがとうございます。何かございますか。

○仙波参事兼企画課長 先ほど産業の話でご指摘を受けましたが、基本は、今の県内の中小企業の育成支援というのはこれ一番基本、重要なことでございます。それをやりながら、さらに県としての特性を生かして、税金なり雇用なり、全体としての底上げを図っていくというのが基本的な考え方とっておりますので、そういう点は十分留意していきたいと。

○関会長 石田委員さん、今のH委員のお話、解説つきでひとつ。数値目標のことです。

○石田活力あるいばらきづくり専門部会長 皆さんもおわかりのように、本当に総合的な施策で、それがどう皆さんと絡んできているわけですね。それはやはり整理をして考えるということをししないと、限られた予算をうまく使えないと思うのです。そうすると、数値目標ってやはりおのずから限界があると思うのです。先ほど申しましたように、それを達成するというのが100%ではなくて、それを見ながら、何かやはり県だから考えようね、いろいろなところで考えようね、それは市民も、県の職員も、産業界の方も、そのようなものだろうと思います。ですから1対1でそれを見ながら、機械的に見ながら予算配分ができるということではないと思うのです。

実は、40年ぐらい前にアメリカで、そういう壮大な実験をやりまして、3年で失敗しています。全部機械でやろうと、計算機使ってやろうとこのことをやったのですが、そういうことですので、やはり皆さんが常にウォッチしながら、何か変だよ、これ何とかならんのかということ、いろいろなチャンネルを通して訴えかけるということが大事だと思います。

それと、すみません、産業の方の話でございますけれども、やはりグローバルということはどう考えるかということが基本的に大事だと思っております。ことし就職シーズンで大きく報道されて、ご存じの方多いと思いますけれども、味の素という会社が、本社の、日本にある本社の新入社員の募集を国籍を全く考えなかったのです。中国人も、韓国人も、タイ人も、ベトナム人も、やる気がある人はいいよと、そういう話を産業界の方から聞いておまして、大学で教育どうするのと、英語もできない、交渉力もない、外国に行きたくない、そんな学生ばかりだったらもう採用しないからなというのを、そんなところから頑張れよと言われていたのです。多分いろいろなところでそういう問題があるかと思うのです。それは、やはりいかんともし難いような状況ですので、そこでどう頑張るかということだと思っております。

特にそういう場で、県の方にぜひお願いしたいというか、この中でも書けないかもわかりませんが、きちんと強くなるということ、なりたいというふうに思っておられる方には、きちんと支援とか助成ができるようなそういうことだと思っております。やはり、今のままで、ただ、存続のみを題目的にするような助成のあり方、支援のあり方というのは、ちょっともうしんどいかなというふうに思うのです。

そういう中で、やはり茨城の特産、歴史、伝統をきちんと守り続けていく力に強化をす

るという、そういうことですね。それは県外からもってくるということは必ずしも競争ということだけではなくて、お互いに補完をする、連携をするというそういう新しいパターンを探していけないといかんで、そのような戦略性とか、それについてもぜひお考えいただければなというふうに思いました。ありがとうございます。

○関会長 ありがとうございます。最後に、渋谷さん。

○F委員 数値目標をどういう数値目標を掲げるかというの、県が何を本当に本気でやろうとしているのかというメッセージを伝える大事なポイントだと思いますけれども、それよりちょっと上の次元で、政策の優先順位、それから施策が並んでいる順番、これ産業について先ほど言いましたけれども、医療とか保健、福祉のところ、納得したのは医療体制の整備、人の問題どうするか、これ非常に県民も重視していますので、それは一番最初にもってきたという説明は非常に納得がいくんですけれども、その次の、「安心して子育て」というところで、出会いサポートが一番にきているというのは、これ以前から私気になっているところなのですね。これ重点的にやっているというのは、メディアも通じて、いろいろなメディアからもこの出会いサポートケアやっていますよというのは伝わってくるのですけれども、やはりこれは、事後的な予備的な対策であって、基本は、安心して育てられるような条件整備のところ、実際子供今育てている人が本当に安心して子育てできるかというところの条件整備が、県民世論調査なんかでもトップにきていると思うので、まずそれを最初にもってきていただいて、それと並行して、出会いサポートもやるというぐらいの位置づけにしてもらわないと、これ県民世論調査に答えているような人たち、こういう優先順位でやるのかというところに、やはり根本的な疑問が残ってしまうのじゃないかという気がします。

○関会長 ありがとうございます。今のお話は伺いっ放しでよろしいですか。

○F委員 あくまでも私の意見で、注文というか。

○仙波参事兼企画課長 今ご指摘いただきましたけれども、出会いサポートは、まず結婚、それから子育てと、そういう流れで整理してありますので、そういう意図で順番入れてございますので。

○F委員 ちょっとこの並んでいる順番、ライフサイクルにあわせて並べているというのじゃなくて、どの分野もやはり一番にくるものは優先順位が高いというふうに、読む方は読みますし、ほかのところでは、そういう説明をなされて、順位づけというか、順番が並んでいるというふうに説明されていますので、ここだけ人生のライフサイクルの段階にあわせて並んでいますよという説明では、ちょっと矛盾しているというか、納得できませんね。

○仙波参事兼企画課長 いろいろそういう点を含めまして、検討といいますか、そういう視点からちょっと見てみたいと思います。

○関会長 そういうことで、渋谷先生よろしいですか。

○I委員 ちょっと皆さん、私の後ろから、ぜひ今日お伝えしてほしいというアピールのもとに、今日は参りましたものですから。実は郷土愛という話が先ほど来、たくさん出ておりますが、今私ふるさとづくりといいまして、いかに今の、要するに地域というのは各市町村、その下にある集落とかそういうところの人たちをどう、今限界集落とかと県北や

何かでも言われておりますけれども、その集落の人たちをどう支えていくかという勉強会をやらせていただいているのです。その中で、今、女性の教育というのは、例えば、いろいろハーモニープランとか何だと女性の研修する機関というのはたくさんあるんですけれども、その中で女性大学というのがあります、集落や地域の中で、女性が伝統とか、それからさまざまなお祭りとか、そういうものに関わりながら、自分たちの集落を守って、何とか閉ざさないでやっていこうというそういう女性たちの集まりのある勉強会があるのです。葦の会とよく言われているのですが、多分神戸さんもいらっしやっていたのですが、それが今消えつつあるということで、それをぜひ存続できるように、集落の力というのは男の力だけではなく、女性の力も大切なものであると、それがすなわち伝統を守っていく、郷土愛を守っていく根源であるということで、ぜひ伝えてほしいということを、今日頼まれましたものですから、私もそう思っておりますけれども、ぜひよろしくご検討のほどお願いいたします。

○関会長 蓮見部会長さん、県の皆さん方に本当にしっかりお考えいただきながら。しかし、本当にそうなんですよね。一番小さいところがしっかりしていなきゃ、何だってこれはうまくいかないのですよ、世の中は。と思うのであります。ぜひ、これからのまとめ方につきましても、部会長さんをはじめ皆さん方のご意見をちょうだいしながら、まとめさせていただくような流れにしていければありがたいなと思っているところでございます。

1分間だけ、消費者も、我々住民消費者もとても難しいところなのです。これは私のガソリンスタンドの話なのですがね、全国に何百とはいきませんが、村落でいえば相当のガソリンスタンド不在の場所ができたのです。これを今高齢社会の中で、こういうプロパンガスの配達が大変だろうというので大騒ぎしているのです。しかしこれも、消費者の皆さんがもとを作っているのです。1円か2円安いと10キロ15キロ向こうの方まで行って安いもの買って、それで買わないでつぶれたら、つぶれたやつが悪いようなこと言われたのでは、やっている我々は、これ難しいところなのでございますが。もう郷土愛もそこまでいくと思うのですよ。

一生懸命やっているというのは、昔から言われますが、正直者が馬鹿を見るような世の中を作らないと政治家は随分いわれますが、いつも困るのは正直者なのです。正直者が本当にしっかりした形で生きていけるのだというものが、これは難しいかと思いますが、どこかでそういうものが出てくる世の中にしないと。かわいそうなのは小さいところですよ。あの町村合併でも郷土愛なくなりましたよ。あんな広いところを同じ町に入れられて、それで顔もあわせていない、私も5年になるけれども、筑西市で商工業の会合なんか一度もやったことない、やってくれと云ったって、私らがやろうとしても商工会議所と商工会は違うというようなこともございますし、ですから、そこで郷土愛をどうやってつくるんだと、お客さんとうまくやっていくにはどうするんだという、結局安く売らなきゃだめなのですよね、安くないとだめなのです、今の世の中は。

ここで余り細かいことを申し上げてもあれですけど。いろいろの各部会長さんをはじめ、皆様方のご協力をいただきまして、よくできた計画だといわれるような総合計画ができますように、なお一層のご協力ご指導を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。その他ございませんか。

○仙波参事兼企画課長 皆様には長時間にわたりご審議ありがとうございました。

今後の日程でございますが、事務局といたしましては、来月12月8日に開催を予定しております総合部会におきまして、本日のご意見を踏まえた最終的な答申（案）について、ご議論していただいたあと、12月22日に、次回の総合計画審議会を開催していただきまして答申をいただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○関会長 以上でございますので、これで終了させていただきたいと思えます。

長時間のご審議心から厚く御礼を申し上げて閉会にいたします。ありがとうございました。